

令和3年4月三田市教育委員会定例会会議録

○開催日及び場所

令和3年4月28日(水)午後2時00分開会
午後3時35分閉会

三田市役所 南分館 601会議室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のためリモート会議で開催

○議事日程

日程第1	開会	
日程第2	前回会議録の報告、承認	
日程第3	会議録署名委員指名	
日程第4	会期の決定	
日程第5	教育長の報告	
日程第6	議事	議案第11号から第13号
日程第7	報告事項	報告第12号から第16号
日程第8	その他	

○会議に出席した委員(5名)

1番	鹿嶽昌功	2番	吉田礼子
3番	三木尚美	4番	中上之仁
5番	大野裕己		

○説明のため出席した者(8名)

学校教育部長	松下修	学校教育部次長	外岡明文
教育総務課長	浅野晋司	学校教育課長	山本直也
教育支援課長	山口貴久	教育研修所長	小山恵介
学校給食課長	廣瀬敏彦	教育総務課担当課長	上野樹

○代表学校長(2名)

中学校校長会代表	大野正人
小学校校長会代表	木久整

○会議に関係した事務局員(2名)

教育総務課	鈴木さやか
	清家梨奈子

○会議録署名委員

教育長	鹿嶽昌功
教育委員	吉田礼子

日程第1 開 会

○教育長
(鹿嶽 昌功)

ただいまから令和3年4月第265回三田市教育委員会定例会を開会いたします。現在、緊急事態宣言期間のためオンライン開催となります。

日程第2 前回会議録の報告、承認

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それでは前回会議録の報告を事務局よりお願いします。

○教育総務課長
(浅野 晋司)

(令和3年3月26日教育委員会定例会会議録により説明)

○教育長
(鹿嶽 昌功)

ご質問等ございませんでしょうか。
なければ、このように承認させていただきます。

日程第3 会議録署名委員指名

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それでは、会議録署名委員指名に移ります。
会議録署名委員は、2番 吉田礼子 委員にお願いします。

日程第4 会 期 の 決 定

○教育長
(鹿嶽 昌功)

会期は本日一日、令和3年4月28日水曜日午後2時00分開会といたします。

日程第5 教 育 長 の 報 告

○教育長
(鹿嶽 昌功)

令和3年度、最初の定例教育委員会です。本年度もよろしく
お願いいたします。
新学期が始まって4週間、昨年は新型コロナウイルス感染症
対策の緊急事態宣言が発令され、学校も臨時休業となってい
ました。あれから1年が経ちました。依然新型コロナウイルス

スは猛威を振るったままで、今週から3度目の緊急事態となっています。

本市においても、市内中学校でコロナウイルスの感染が一定確認されたことから、4月17日から22日まで、さらに30日まで延長して学年閉鎖を行ったところです。直近の関係生徒のPCR検査では、全員陰性ということで、これ以上の感染拡大の可能性は少ないという保健所との協議の中で、ゴールデンウィーク明けから学年の再開となります。現場の対応、本当に大変であったと思います。感謝を申し上げます。本日の定例教育委員会も、緊急事態宣言下ということでリモート会議となりますがどうかよろしく願いいたします。

それでは、前回以降の取組について報告いたします。

1. 総合教育会議(4/9)

4月9日、市役所において総合教育会議が開催され、各委員にもお世話になりました。今回は、昨年出されました公立幼稚園の再編・認定こども園化についての進捗と、特に農村地域における子育て環境のあり方について、各委員の皆さんのご意見をお伺いいたしました。幼稚園については、6月を目途に再度地域の皆さんに説明していくこととしています。

また、学校の再編では中学校の第1次計画案、上野台中学校・八景中学校と長坂中学校・藍中学校の進捗、その他ニュータウンや農村部の小中学校の再編について、みなさんからご意見をいただきました。できれば本年中に一定の方向や取組の考え方をまとめていきたいと思っています。

2. 兵庫県市町村教育委員会連合会常任理事会(4/21)

本年度、第1回目の常任理事会が県の県民会館で開催され、参加しました。本年度の取組と、5月に丹波市で予定している定時総会について協議しました。

総会については、緊急事態宣言が発令される見込みの状態での協議でしたが、開催日が宣言明けであったとしても、この時期に県内の広い地域から人を集めて総会を実施していること自体、市民の皆さんに説明できない、学校での活動、特に校外活動を制限しようとしているときに開催するという判断はない、ということで本年度の総会及び研修会も中止となり、総会は書面決議となります。その節はよろしく願いいたします。

3. 阪神7市1町臨時教育長協議会(4/20・21)

4月20日及び21日に、25日からの緊急事態宣言を受けての教育活動の対応について、阪神7市1町でできる限り対応を調整しようということで、伊丹市がホストとしてリモートの教育長協議会を開催いただきました。

最終決定は、各市町の対策本部で決定されるものですが、阪神7市1町で統一的な方針の調整ができました。時間のない中でWeb会議でありましたが、皆さんの顔を見ながらリアルタイムで協議できたことは、大変有意義であったと思います。

私の主な活動としては以上ですが、25日から緊急事態宣言が発せられ、教育活動も感染対策のさらなる徹底により、学校内での通常の教育活動に絞るといったことです。

各学校現場において、更にご苦労かけることになりましたが、ここで感染拡大を何としても止めなければなりません。これからも気を緩めることのないよう取り組んでまいります。

どうか、皆様には今年度もよろしく願いいたします。

日程第6 議 事

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それでは本日の議事に入ります。

(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めることについて

【三田市教育委員会事務委任規則第1条第1号、及び第3条】

議案第11号「令和3年度三田市立学校教科用図書採択に関する基本方針及び三田市教科用図書選定委員会への諮問について」事務局から説明をお願いいたします。

○教育研修所長
(小山 恵介)

議案第11号「令和3年度三田市立学校教科用図書採択に関する基本方針及び三田市教科用図書選定委員会への諮問について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご質問、ご意見等ございますか。
なければ、このように承認いたします。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

(2) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること

【三田市教育委員会事務委任規則第1条第12号関係】

議案第12号「令和3年度一般会計6月補正教育予算案に関する教育委員会の意見の申し出について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課担当
課長(上野 樹)

議案第12号「令和3年度一般会計6月補正教育予算案に関する教育委員会の意見の申し出について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございますか。
なければこのように承認します。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

つづきまして、議案第13号「三田市あすなろ教室設置条例の一部を改正する条例の制定に関する教育委員会の意見の申し出について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長
(山本 直也)

議案第13号「三田市あすなろ教室設置条例の一部を改正する条例の制定に関する教育委員会の意見の申し出について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございますか。
なければこのように進めていきます。

日程第7 報 告 事 項

○教育長
(鹿嶽 昌功)

続きまして報告事項に移ります。
報告第12号「三田市立学校における医療的ケア運営協議会の設置について」事務局から説明をお願いします。

○教育支援課長
(山口 貴久)

報告第12号「三田市立学校における医療的ケア運営協議会の設置について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございませんか。
なければこのように報告させていただきます。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

つづきまして報告第13号「令和2年度三田市内中学校・特別支援学校中学部卒業者の進路状況等について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長
(山本 直也)

報告第13号「令和2年度三田市内中学校・特別支援学校中学部卒業者の進路状況等について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご意見やご質問等ございますか。

○教育委員
(吉田 礼子)

就職等の記載で在宅となっている4名の生徒は、貧困が原因で進学できないのですか。もう少し詳しく教えてください。また、この中に不登校の子が含まれているのか気になります。あすなる教室へ通っていた子どもたちの進路も合わせて教えてください。

○学校教育課長
(山本 直也)

在宅となっている生徒は貧困が理由ではございません。家庭の教育方針等により、専修学校的な学校への受験に向けて、在宅で訓練や学習を積み重ねていくということです。不登校の生徒についても1名おりますが、この生徒はあすなる教室の通級生ではございません。今年度のあすなる教室の3年生の通級生は最終3名おりました。その内2名は通信制の高等学校へ進学し、1名は市内の専修学校へ進学を決めています。

○教育委員
(吉田 礼子)

ありがとうございました。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

他にご質問等ございますか。

○教育委員
(三木 尚美)

特別支援学校等で通級指導を受けていた子どもたちの進路状況について教えてください。

○学校教育課長
(山本 直也)

通級指導を受けている生徒も、高等学校や専修学校への進学が進んでいます。すべての県立高校、私立高校で通級指導が受けられるわけではないのですが、各学校において進路決定まで十分な時間をとりながら、保護者や生徒本人に対して通級指導が可能な学校、または課題に適切に対応していただけるような学校への進路紹介等を行っています。

○教育委員
(三木 尚美)

障害のある子どもたちや、通級指導を受けながら3年間頑張ってきた子どもたちが、卒業後も自分たちが希望する進路へ進めるような環境整備が必要だと思います。

○学校教育課長
(山本 直也)

ありがとうございます。
いただいたご意見も含めて、県の教育委員会へしっかりと伝えていきながら、通級指導の環境が整うように今後も働きかけていきたいと思っています。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

他にご質問等ございますか。
なければこのように報告させていただきます。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

つづきまして報告第14号「三田市生徒指導等問題対策委員会及び三田市教育支援委員会の各委員の委嘱の報告について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長
(山本 直也)
○教育支援課長
(山口 貴久)

報告第14号「三田市生徒指導等問題対策委員会及び三田市教育支援委員会の各委員の委嘱の報告について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございますか。
なければこのように進めてまいります。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

つづいて報告第15号「学校給食配送中に発生した公用車接触事故に対する損害賠償額の決定に係る専決処分事項の報告について」事務局から説明をお願いします。

○学校給食課長
(廣瀬 敏彦)

報告第15号「学校給食配送中に発生した公用車接触事故に対する損害賠償額の決定に係る専決処分事項の報告について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございますか。
なければ事故処分の報告とさせていただきます。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

報告第16号「5月教育委員会開催行事予定について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課担当
課長(上野 樹)

報告第16号「5月教育委員会開催行事予定について」事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございますか。
なければこのように進めてまいりますので、5月もよろしく
お願いします。

日程第8 その他 の 報 告

○教育長
(鹿嶽 昌功)

では、次回、5月の教育委員会定例会の日程について事務局
からお願いいたします。

○教育総務課担当
課長(上野 樹)

5月教育委員会定例会の開催日時は令和3年5月26日
(水)午後2時00分から、南分館601会議室で予定して
おります。
よろしくお願いいたします。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

それでは、各校長からの報告です。新年度より新しい代表校長からの報告となります。
まず中学校代表校長より報告をお願いいたします。

○中学校校長代表
(大野 正人)

○新学期を迎えて

4月7日、2・3年生が令和3年度「着任式」と「第1学期始業式」に臨みました。学校規模とICT機器の整備状況により形態に違いはありましたが、どの学校もひとつ学年が上がった「喜び」と新しい学年への「期待」に包まれていたということです。また、9日、「夢」と「希望」に満ちた新入生を入学式で迎えました。小学校と中学校では大きく学習環境が変化しますが、小学校での兵庫型教科担任制の実施や組織的計画的な小中学校連携により、子どもたちはうまく中学校生活に入っていけるものと感じています。

○新型コロナウイルスへの対応

「新型コロナウイルス」特に変異株による感染拡大が進んでいます。その影響で、「PTA総会」は書面決議に形をかえ、「授業参観」を中止にする学校も増えています。5月には「修学旅行」や「転地学習」が始まりますが、既に延期を決定している学校もでています。それでも、英知を結集し、旅行・集団宿泊的行事の魅力を子どもたちに味わわせたいと努力しています。

後になりましたが、この度、中学校で「新型コロナウイルス」感染症が発生しています。1年生教員1名と生徒3名に感染が認められ、その後、「接触者」へのPCR検査により5名の感染者が認められました。その後の調査により感染拡大は考えられないことが確認されていますが、健康観察のため学年閉鎖が継続されています。同校では、感染者への心のケアに全力で取り組んでいます。

兵庫県を対象に4月25日から5月11日まで「緊急事態宣言」が発出されています。各中学校では、安全・安心の中で教育活動ができるよう「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本としつつ、十分な感染症対策を徹底したうえで、日々の教育活動を継続してまいります。変異株の流行により、新規感染者が三田市でも非常に増加しています。科学的な知見にもとづき、「警戒」を強めることが必要です。保護者の皆様には、26日に「緊急事態宣言を踏まえた学校における教育活動について」を三田市教育委員会、学校長の連

名で配布し、より警戒を強めています。三田市立各中学校では、感染症対策に最善をつくり、生徒用タブレットを最大限に活用しながら、日々の教育活動に全身全霊で努めてまいります。

今後とも、三田市教育委員会の皆様には、ご指導ご支援をよろしくお願いいたします。

○小学校校長代表
(木久 整)

○小学校長会について

小学校長会として、本年度初めての報告となります。よろしくお願いいたします。

本年度小学校長会は、新任校長5名を迎え、新しい体制で進んでおります。三田市教育委員会と一層密接に連携を図り、課題を共有しながら取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

4月21日に、第1回目の定例小学校長会を開催し、組織づくりをしました。今年度も昨年度に引き続きコロナ禍の中での学校運営及び教育活動となります。感染拡大が続き、緊急事態宣言が発令されることもわかっていましたので、それを踏まえ1学期の行事について意見交換をし、申し合わせを行いました。申し合わせたことについては、すぐに教育委員会にも報告し、それを共有しました。

今年度はまだ意見交換会を持っていませんが、落ち着いたら会を持って、昨年度と同じように、校長会役員4人と大規模校、中規模校よりそれぞれ代表1名の合計6名と、教育委員会と意見交換をしていきたいと思っています。

○1学期の当面の行事について

先ほど4月21日の校長会で1学期の行事について意見交換をし、申し合わせを行ったと言いましたが、そのことについて補足させていただきます。1学期には、大きな行事が3つ予定されています。運動会、修学旅行、自然学校の3つです。この3つの行事を全て1学期に行う訳ではありません。運動会を1学期に行う学校は、修学旅行と自然学校を2学期に、逆に運動会を2学期に行う学校は、1学期に修学旅行と自然学校を行うことが多いです。運動会の場合、多くはゴールデンウィークが明けてから練習が始まりますが、今回は5月11日までが緊急事態宣言下となっており、延長される可能性すらあります。感染状況の先行きも見通せない状況ですので、運動会を2学期に延期としています。また、修学旅行も同じような理由で、2学期に延期としています。自然学校

につきましては実施が6月終わりから7月にかけてですから、しばらく様子を見て判断することといたしました。

○緊急事態宣言解除後について

緊急事態宣言はいずれ解除されますが、その後すぐに通常の教育活動が行えるというわけではありません。様々な制約がある中での教育活動になりますが、各学校で工夫を凝らしながら進めてまいります。コロナ禍の中でありながらも、学校に来てよかった、楽しかったと子どもたちが思えるよう努力をしております。今後ともご協力を宜しく願います。以上で報告を終わります。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長
(鹿嶽 昌功)

ありがとうございました。

それではその他配布資料として「学校給食の異物混入にかかる状況報告について」(令和2年度3学期分)事務局から説明をお願いします。

○学校給食課長
(廣瀬 敏彦)

「学校給食の異物混入にかかる状況報告について」(令和2年度3学期分)事務局から説明

○教育長
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございませんか。

それではこれで4月教育委員会定例会を閉会いたします。